

## 江迎警察署協議会第1回会議議事概要

日 時	令和6年1月30日（火曜） 15時30分～17時20分
場 所	江迎地区コミュニティセンター 2階会議室
出席者	1 協議会 松尾会長 男澤委員 末竹委員 中村委員 吉浦委員 2 警察署 出口署長 川邊副署長 多賀谷地域課長 木庭交通課長 生活安全係長 3 書記 警務係長
会議の状況	1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会での提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 「夕暮れ時における早め点灯推奨活動の推進」について ア 年末の交通安全県民運動期間中に行った各種イベントにおいて交通安全協会職員、母の会会員、地域安全活動推進委員、行政機関の職員等と連携し、沿道で通行車両に対して早め点灯フラッグを提示するなどして早め点灯を呼び掛けた。 イ 県警察公式SNS（X（旧 Twitter）、Instagram、Facebook）を活用して、早め点灯を呼び掛けた。 ウ 佐々町に依頼し、毎月発行される広報誌「広報さざ」の12月号に「江迎警察署からのお願い」と題して早め点灯の記事を掲載した。 エ 交通違反取締り現場に点灯フラッグを提示して、ドライバーに直接、早め点灯を呼び掛けた。 (2) 「日没後におけるレッド走行の励行」について ア 部活帰りの中高生が帰宅する午後6時頃を中心に、パトカー及び交番・駐在所のミニパトによるレッド走行を実施した。 イ 年末・年始の金融機関等に対する特別警戒期間においては、日没に関わらず、常時、レッド走行を行った。 2 令和5年10月から12月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。

会議の状況

- (1) 関係機関と連携した効果的な犯罪抑止活動の強化
    - ア 青色パトロール隊との合同による広報活動及び防犯キャンペーンの実施
    - イ 地域安全サポーターとの合同による防犯キャンペーンの実施
    - ウ 犯罪なく3（さん）ば運動モデル地区（防犯協力団体）との防犯活動の実施
    - エ ミニ広報紙、生活安全ニュースを活用した防犯広報の実施
    - オ 金融機関との合同による強盗訓練の実施と報道の活用
  - (2) 狩猟に対する取締りの徹底
    - ア 狩猟解禁日におけるパトロールの推進
    - イ 猟銃等所持者に対する防犯指導の徹底
  - (3) 高齢者に対する交通安全対策の推進
    - ア 「確かな知識・実技・ハイテク技術で交通事故を防ぐための交通安全講習会」における高齢者交通安全講習の推進
    - イ 交通事故歴を有する高齢者宅訪問活動の実施
    - ウ 各地区コミュニティセンターと連携した講習会の開催
    - エ 高齢歩行者の適切な把握と高齢運転者取扱時の適切な聞き取り調査の実施
  - (4) 発生事件に対する検挙活動の徹底
    - ア 令和5年中における当署管内の刑法犯認知件数及び検挙件数・検挙人員等
    - イ 主な検挙事件
      - (ア) 刑事事件
        - 窃盗（倉庫荒し）事件被疑者の逮捕（9月：柚木町発生）
      - (イ) 交通事件
        - a 無免許運転の検挙（任意）（11月：佐々町発生）
        - b 酒気帯び運転の逮捕（11月：鹿町町発生）
        - c 酒気帯び運転の検挙（任意）（11月：江迎町発生）
        - d 無免許運転の検挙（任意）（12月：江迎町発生）
        - e 無免許運転及び車両提供罪の検挙（任意）（12月：佐々町発生）
- 3 業務重点推進計画について
- 署長から、次のとおり説明があった。
- (1) 歩行者事故抑制のための交通安全対策の推進
  - (2) 高齢者を中心としたニセ電話詐欺被害防止対策の推進
  - (3) 発生事件に対する検挙活動の徹底
  - (4) 災害対策の推進

<p>会議の状況</p>	<p>4 令和6年江迎警察署業務重点について</p> <p>署長から、令和6年における江迎警察署業務重点について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 各種犯罪の抑止及び交通事故等抑止活動の推進</p> <p>(2) 地域の安全確保に資する効果的な街頭活動の推進</p> <p>5 諮問テーマの設定</p> <p>署長から協議会に対して次のとおり諮問テーマが設定され、次回協議会において答申されることとなった。</p> <p>(1) 諮問テーマ</p> <p>ニセ電話詐欺被害防止に向けた効果的な広報・手法について</p> <p>(2) 設定理由</p> <p>警察としては、これまで長年に渡り、ニセ電話詐欺に対する被害抑止対策を講じてきたが、発生は増加の一途をたどっていることから、現在の広報の在り方及び方法を検証し、改善する必要があるため。</p> <p>6 令和6年上半期における速度取締り指針について</p> <p>交通課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 速度取締りにおける重点路線</p> <p>(2) 速度取締りにおける重点時間帯、区域、速度規制等</p>
<p>提出意見</p>	<p>1 更なる早め点灯推奨活動の推進</p> <p>未だ日没時間が早く、歩行者側・ドライバー側双方とも視認性が悪いことから、ドライバーへの早め点灯推奨活動を推進し、交通事故抑止を図ってほしい。</p> <p>2 自転車利用者に対するマナーアップ啓発活動の推進</p> <p>自転車による交通事故の増加に伴い、利用者に対するヘルメット着用が努力義務となるなど、全国的に自転車のマナーアップが叫ばれていることから、利用者に対する啓発活動を推進し、交通事故抑止を図ってほしい。</p>